

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2473100259		
法人名	有限会社楽らく		
事業所名	グループホーム楽らく		
所在地	三重県南牟婁郡紀宝町成川1076-5		
自己評価作成日	令和 3 年 1 月 19 日	評価結果市町提出日	令和3年3月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2473100259-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3 年 2 月 9 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「心…楽しく、気楽に」を基本理念とし、入居者様と共に職員も楽しく過ごせるような事業所を目指しています。
また、看取り介護の実績もあり、希望される入居者様には最期の時まで楽らくで過ごしていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小さな街の静かな住宅街の一角に当事業所がある。事業所では、「心…楽しく、気楽に」を基本理念とし、利用者職員が共に楽しく過ごせるような事業所づくりが行われている。熱意ある若いリーダーと経験豊かなベテラン職員、仕事に就いて間もない若いフレッシュな職員たちは、常に語りコミュニケーションを取り合いながら一体となって支援に取り組んでいる。利用者一人一人に寄り添った個別支援が行われ、調理をする人・掃除をする人・洗濯をする人等、利用者一人一人が日常生活の中でそれぞれの役割を持ちながら、ゆったりとした生活を楽しんでいる様子である。地域との日常的な付き合いを大切にし、自治会に加入し地域の清掃等の行事には積極的に参加している。又、事業所は、災害時における地域の福祉避難所ともなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が安心して自宅に住んでいるような気楽な生活ができるよう、管理者と職員で共有している。職員も穏やかに働ける環境で支援している。	基本理念を掲示し、職員会議等で常に理念に立ち返ってケアを振り返りながら、職員間で理念を共有し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者家族の農家とも交流があり、みかん狩りにも招待していただいている。月に2回訪問販売を活用し甘味品を購入している。	新型コロナウイルス感染予防のため、利用者との面会等はお断りしている、日常的な地域の人との交流は難しくなっているが、地域の自治会へ加入し、地域の掃除や防災訓練等に積極的に参加している。災害時における地域の福祉関係の避難場所ともなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	医師会や地域包括支援センターからの依頼で、管理者が地域の講演会などに出席し認知症や施設サービスなどを講演し説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の内外活動の支援をお願いし、会議の内容に基づき町から福祉避難所として指定された。また町が主催する防災会議では、近隣住民に協力を得られるよう意見交換している。	新型コロナウイルス感染予防のため、運営推進会議は開催していない。今年度は、各委員へ定期的に書類で事業所近況報告を行い、電話での意見交換を行いながらサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各市町の地域包括センター主催の研修会への参加や介護保険の更新手続きなどで役場に出向き制度面等の改正についてなど指導して頂き、サービスの改善や向上に役立てている。	地域包括支援センターに推進会議へ参加してもらっている。管理者を中心に、各種申請書類の役場への提出の際、事業所の情報提供を行う等日常的につながりを深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に拘束適正化会議を開催し、社内研修を設け、すべての職員が把握している。玄関は防犯上夜間のみ施錠している。身体及び精神面でも配慮している。運営推進会議でも、議題として身体拘束の廃止について話し合いをしている。	三ヶ月毎に拘束適正化会議を開催し、定期的に職員研修も行いながら、拘束をしないケアに取り組んでいる。昼間の玄関は施錠しておらず、現在、身体拘束をしている利用者はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者ひとりひとりの状態について、職員の意見交換の場を持ち、虐待を見逃すことのないように努めている。グループウェアの活用で、管理者よりその都度情報発信をして意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の一人が成年後見制度を利用されていて、成年後見人への連絡や対応等を通じ制度への理解を深めている。また、管理者が裁判所に出向き、定期的に情報交換できる機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、利用契約書や重要事項説明書内容を家族や代理人に説明し理解と共に契約している。改定の際は文章、説明にて了解(サイン)を頂き、同意と了解を共有している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の家族の面会時に面談の時間を作り、意見や苦情などを聞いている。管理者が利用者家族に電話で近況報告をし、その際に要望など聞いている。玄関に意見箱を設置している。	通常時は、運営推進会議へ利用者・家族にも参加して貰い、面会時にも丁寧に意見を聞くようにしている。面会が困難なため、管理者が定期的に電話で家族に意見を聞いている。また、意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議に関係なく、いつでも意見や提案をできる。その意見を会議で話し合うことができる。毎月の職員会議で職員と管理者と必ず意見交換できる機会がある。	日常の中で何時でも意見が交わせる職場環境となっている。定期の職員会議での意見交換や職員と管理者との個別面談も行い、出された意見を運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の仕事に対する取り組みに対し、内外研修会の時間外手当の支給や資格試験の援助を積極的に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は個々のペースを把握し、その人に合わせた助言やトレーニングをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	(社)三重県地域密着型サービス協議会の会員になり、各研修会に参加し意見交換や事例提供をして交流を図っている。また、管理者は紀南介護事業者連絡会及び紀南福祉士会の役員として地域の福祉活動の中心的役割を果たしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントをしていく中で、本人の不安等を把握して、関係作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の施設訪問時や手紙などで連絡は密にしている。施設利用の要望についても意見交換をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の日常生活を伺い、支援や対応を選択できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護されている」気持ちにならないように、対応、接し方を注意している。 普段の暮らしや日常を保てる環境を、物や対応で作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人との関わりを維持できるよう、面会時などでその機会を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会だけでなく、携帯電話や固定電話を活用し、関係を続けている。行きつけの美容院に行く方もいます。リモート面会の準備もできていることを家族には伝えている。	新型コロナウイルス流行の非常時の折、馴染みの人や場所との関係継続の取り組みは難しくなっている。携帯電話の活用、リモート面会をできるようにしている。理美容院へ行く支援は行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事を共に摂る時や、畳部屋で洗濯物のたたみ作業を一緒にしてもらう際などに、職員が間を取り持ち、入居者同士の関係がうまくゆくように、さりげなく配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りをさせていただいた後も、グリーフケアとしてご家族の元を訪問し、遺族の心のケアを行っている。また、今後も介護サービスなどで疑問等あれば、できる限りの対応をすると伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前から希望を伺い、それをふまえて日常での生活につなげる支援を行っている。本人からの要望や意向は毎日くみ取れるようにしている。	利用者一人一人の生活暦をしっかりと掴み、日常のケアの中での言動等に注意を払い、思いや意向を把握するよう努めている。夜間の時間帯は、利用者との話が深まる機会でもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の本人との面談や家族からも情報を聞き取り、日頃の会話の中での情報を基にサービスに反映している。また、入居後も家族の面会の際に、かつての好みや生活など世間話の中で、情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	時間毎に申し送りをして、日記や記録を活用し把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人のささいな言動を見逃さないよう、共有している。課題があるときには、家族、主治医に相談し、その都度その人の生活に合う支援へ変更している。また、職員で担当を持ちモニタリングをしている。サービス担当者会議でも活用している。	本人・家族・関係者とよく話し合い介護計画を作成している。介護計画は、職員会議で検討し職員で共有しながら、三ヶ月毎に定期的な見直しや随時の見直しを行い、その人の現状に合ったプランになるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを活用し記録している。情報の一元化を行い必要な情報を介護職員が共有出来るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	突然の家族の面会には窓越しで対応する方もいる。受診においても、可能な限り柔軟に対応している。また、誕生会に参加できないので電話で話をしてもらおう時もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なじみの理髪店に散髪に行ったり、化粧品を本人の事をよく知っているお店で購入している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のかかりつけ医のある方は引き続き受診支援を行なっている。又、医療機関ともなじみの関係を築き、医療、歯科の往診も利用していただいている。施設側も医療機関とは常に連絡を取れる体制がある。	入居時からのかかりつけ医へは2人の利用者が受診し、それ以外の利用者は協力医に訪問診療(歯科も含め)してもらっている。医療機関とは常に連絡取り合い、連携協力関係を築くよう努めている。眼科等への専門医への受診支援も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	オンコールで看護師にいつでも連絡できる体制をとっている。基本的には週1回、細かい情報を伝達しバイタルチェックをしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関や主治医と入居者の健康などについて常に情報交換を行っている。入院中は、家族とともに退院後の生活について地域連携室との情報交換も行っている。入退院時も、心身状態や対応や薬について情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について事前に伺い、定期的に再確認をしている。入院中も本人家族から話を聞き、状態を把握している。救急車を要請する場合も本人の情報をすぐに渡すことができるよう全職員が理解している。	主治医等と連携し、看取り支援を行っている。入居時に事業所の方針を説明し、利用者の状態変化に応じて、本人、家族等と相談しながら方針を決めている。事業所での看取りを希望する人が多く、利用者の殆どは事業所で看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	かかりつけ医師との連携があり、夜間や休日でも連絡できる体制がある。また、地域病院の開催する救急勉強会にも参加していて、応急救護などは社内研修でも実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震や火災などいろいろな状況を想定した消火避難訓練を年2回行い、消防署員にも立ち会いをお願いしている。夜間や日中を想定した訓練も行っている。避難経路や避難場所の確認も同時に行っている。	消火避難訓練を年2回、消防署の指導も受け実施している。夜間を想定した訓練も行っている。地域の防災訓練や防災会議へも参加し、地域との協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援中の声の配慮や、職員同士の会話の内容が気にならないよう場所を変えている。トイレや入浴など、見えないようにしている。スピーチロックについても気を配っている。	トイレ誘導の際等の声掛けに注意を払っている。乱暴な言葉遣いをせず、誇りやプライバシーを損ねないケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が意思表示しやすいよう会話し、自己決定出来るようにしている。表情や言動からも読み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	排泄や入浴、散歩など本人のペースを維持できるよう努めている。洗濯物量みなどの家事も、その日の状態にあわせて強要せずに支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を自分で選んでもらうなど身だしなみやおしゃれを積極的に支持し、なじみの美容室のある方には、外出してもらったりしている。希望を募り、美容師さんにホームに来てカットをしてもらったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の用意から配膳まで利用者に合う支援をしている。食事中もおかずの内容について会話している。外食を利用する事が困難ため、気候がよい時には中庭を利用して食事を食べた。食事の盛り付けなども一緒に行っている。	食事の準備では、盛り付け・皮剥き・海苔巻き・食器洗い等、利用者のできることをしてもらい、職員と一緒に準備している。気候が良い頃は、二ヶ月に1回程度、中庭での食事を楽しんでいる。朝食は各利用者の起きる時間に合わせて摂るようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量は、入居者に応じた量を提供している。また、タイミングをみて水分をこまめに提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけの仕方を工夫し、一人一人に合わせて口腔ケアを実施している。ケアの方法は、本人に合わせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	要望にあわせて尿取りパッド等を変更し、処方された便秘薬を本人と相談し対応している。自己表現が困難な方は、排泄表を介護職員が確認し、排尿排便間隔や量などの情報を把握し、トイレでの排泄を支援している。朝夕の申し送りでも排泄状態について細かく確認している。	オムツ使用は2人、布パンツ使用は4人、リハビリパンツ使用は12人となっている。排泄表でトイレ誘導する等トイレでの排泄や排泄の自立支援を行っている。オムツ使用から布パンツ使用への改善者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や生活の中での運動を促している。運動が困難な入居者については、乳製品を摂取するなど飲食でも調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の入浴の意思を確認し気分や体調に合わせてシャワーや入浴をしている。本人が安全にゆっくり入れるよう職員を2人体制にすることもある。	週2回、午前中の中入浴を基本に支援を行っている。体調や気分に合わせてシャワー浴をしたり、入浴拒否者には担当職員を替えたり、時間をずらしたりして対応する等個々の利用者に合わせた入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの入居者に合わせた就寝時間としている。また、音などで起きないように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を説明したり、病状の変化を共有している。また薬には名前、日付けなどのタグを付けて誤薬を避ける工夫を行う。病院や薬局で頂いた、薬の説明書を個人ファイルに整理し職員が何時でも確認出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きなときにお菓子を食べたり、家事をしてもらい役割ある生活をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の外出を希望する時には施設の中庭に出るなどの対応をしている。正月には、新型コロナウイルス感染防止策をきちんと行うことを条件として、一時帰宅し家族と過ごすことも可能とした。	新型コロナウイルス感染予防のため、外出支援が困難な面が多くなっている。そうした中、ドライブをして車の中からの花見や利用者家族のミカン畑でのミカン狩り、又、事業所の中庭に出るの食事会や中庭にある畑の野菜収穫を行う等、外出の機会が出来るだけ多くなるよう取り組んでいる。	昨年の課題であった「一人一人に合わせた外出支援を実施する」が、新型コロナウイルス感染予防のため、取り組みが出来なかったこともあり、引き続き「一人一人に合わせた外出支援を行う。」ことを目標にして取り組むことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金、財布を持っている人もいる。訪問販売でお金を所持し使用している。自発的に財布を所持し、中身を確認したり家族のためにお金を使おうとする入居者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が望まれるタイミングで、電話をかけることができるよう支援を行っている。本人宛の手紙なども、届くと喜ばれている。リモート通話の準備があることを家族には伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昼夜の区別は、本人が好みのカーテンの開け閉めをしている。玄関からフロア居室に季節のものやカレンダーがある。飾りだけでなく、生け花や収穫した野菜で季節を味わっていただいている。	居間(兼食堂)は、ゆったりとしたスペースが確保され、採光も良く、明るく清潔で、季節の花が飾られている。トイレ・浴室は広さも十分確保され清潔である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人に合わせた自分の時間を作っている。フロア部分や部屋で好きなように過ごしてもらっている。畳の場所を活用する方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に際して、なるべく使い慣れた家具などを持ち込み、居心地が良い部屋作りに配慮している。写真を飾り、自分の部屋と認識している人もいる。	居室には洋室と和室(畳敷)があり、利用者の選択で入居している。各居室には、テレビや家族写真、位牌等も置かれ、各利用者が自分の部屋として過ごしやすいよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人が行動しやすいように、過剰な介助をしないように工夫している。安全には付き添いや見守りを行い、センサーコールを活用して対応している。		